

環 境 水 道 委 員 会 記 録 (No. 2)

1 日 時 令和7年3月11日(火)
午前10時01分 開会
午前11時05分 閉会

2 場 所 第5委員会室

3 出席委員(9人)

委 員 長	日 野 雄 二	副 委 員 長	荒 川 徹
委 員	戸 町 武 弘	委 員	田 中 元
委 員	たかの 久仁子	委 員	木 畑 広 宣
委 員	泉 日出夫	委 員	奥 村 直 樹
委 員	村 上 さとこ		

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

危機管理監	柏 井 宏 之	環境局長	兼 尾 明 利
循環社会推進部長	檜木野 裕	業務課長	山 倉 史 子
上下水道局長	持 山 泰 生	総務経営部長	大 迫 道 広
経営企画課長	丸 谷 紀 之	下水道部長	神 野 右 文
下水道計画課長	西 田 桂 三	下水道保全課長	松 本 浩 一

外 関係職員

6 事務局職員

書 記	森 浩 次	書 記	伊 東 加 奈
-----	-------	-----	---------

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	発言の訂正について	上下水道局長から3月10日の委員会における発言の訂正の申出があり、委員長において許可したことを報告した。
2	議案第63号 令和6年度北九州市一般会計補正予算（第6号）のうち所管分	可決すべきものと決定した。
3	議案第69号 令和6年度北九州市下水道事業会計補正予算（第1号）	
4	災害時トイレ確保・管理計画の策定について	環境局から別添資料のとおり報告を受けた。
5	宇佐町・片野新町地区浸水対策事業に関する公共事業評価の結果について	上下水道局から別添資料のとおり報告を受けた。
6	北九州市上下水道事業次期中期経営計画の策定について	
7	所管事務の調査について	調査事件の選定について、委員間での討議を行った。

8 会議の経過

（東日本大震災の犠牲者への黙とうを行った。）

○委員長（日野雄二君）開会します。

初めに、発言の訂正について報告します。

上下水道局長から、3月10日の当委員会における発言の一部について訂正の申出がありましたので、委員長においてこれを許可いたしました。

以上、報告いたします。

本日は、議案の採決及び環境局から1件、上下水道局から2件、それぞれ報告を受けた後、所管事務の調査を行います。

初めに、議案第63号のうち所管分及び69号の以上2件を一括して議題とします。

これより採決を行います。

議案第63号のうち所管分及び69号の以上2件について一括して採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、一括して採決します。

議案２件については、いずれも可決すべきものと決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。よって、議案２件については、いずれも可決すべきものと決定いたしました。

以上で議案の審査を終わります。

なお、委員長報告については、正副委員長に一任願います。

ここで、本日の報告に関係する職員を除き、退室願います。

（執行部入退室）

次に、環境局から災害時トイレ確保・管理計画の策定について、上下水道局から宇佐町・片野新町地区浸水対策事業に関する公共事業評価の結果について、北九州市上下水道事業次期中期経営計画の策定についての以上３件について一括して報告を受けます。業務課長。

○業務課長 では、まず、令和７年２月に策定いたしました北九州市災害時トイレ確保・管理計画について御報告いたします。

資料につきましては、北九州市災害時トイレ確保・管理計画の概要版を御覧ください。

まず、この計画を策定するに至った背景ですが、これまで日本各地で発生した大規模災害の際、上下水道や電気などライフラインが停止し、水洗トイレが機能しなくなることでトイレが不足し、不衛生な状態になるといった事態が発生してきました。こうした事態は被災者の健康面にも悪影響を及ぼし、災害関連死につながるなど、災害時の大きな課題となっています。

そこで、このたび災害時のトイレに関する課題に対して北九州市として市全体で取り組むため、北九州市災害時トイレ確保・管理計画を策定いたしました。

この計画は、資料の左上段の策定目的に記載していますとおり、災害時でも誰もが安心して快適に利用できるトイレ環境を確保することを目指して、災害時のトイレの確保や管理について取りまとめたものです。この計画の中では、策定目的に続いて基本理念として、災害対策の基本的な考え方も踏まえ、行政による公助のみならず、市民による自助や地域等による共助も含め、市全体で課題を認識、共有した上で、連携、補完しながら災害時のトイレ対策に取り組むことの重要性を掲げています。また、併せて災害時のトイレについて目指すべき姿として、発災直後から不足なくトイレを使用できること、発災時でも安全、清潔、快適なトイレ環境を確保できること、誰もが災害時のトイレの使用のルールを知っていることという３つの項目も示しています。

続いて、資料右側を御覧ください。

具体的な確保・管理に関する考え方では、自助、共助、公助それぞれによる必要な備えや、災害時の対応を記載しています。例えば、自助であれば携帯トイレ等を最低でも３日間、できれば１週間分備蓄する、共助であれば地域での携帯トイレ等の備蓄、公助であれば災害用トイレ

レの備蓄及び発災時の避難所への供給、配備などです。

そして、続いての避難所等のトイレの確保・管理に関する方針では、本市における具体的な災害用トイレの備蓄目標数と現在の確保状況とを記載しており、現状では目標数を確保することができている状況です。

なお、トイレの確保・管理に当たっては、女性や子供、高齢者など誰もが安心してトイレを使用できるよう配慮すべき事項、例えば洋式トイレや、男女別比率も踏まえた上での男女別トイレの確保、暗がり避けるなど安全性が保てる場所へのトイレの設置などについても記載しています。

また、計画の最後では、今後の課題として2つ上げています。1つ目は、自宅や地域等での災害用トイレの備蓄に関する啓発として、災害時に自宅のトイレが使えなくなった場合などに備えて携帯トイレを備蓄するなど日頃の備えの重要性を、市民に対して広く啓発していくことです。2つ目は、洋式トイレの増など備蓄トイレの充実として、高齢者や障害者などの利用を踏まえて、洋式トイレとして利用できる災害用トイレを増やすことなどにより、備蓄トイレの充実を図ることを上げています。

以上、御説明いたしました計画を基に、北九州市の災害時のトイレ対策を推進してまいりたいと考えております。報告は以上です。

○委員長（日野雄二君） 下水道計画課長。

○下水道計画課長 それでは、浸水対策事業に関する公共事業評価の結果について御報告いたします。

資料はタブレットに収納されておりますので、確認をお願いいたします。

まず、1番、浸水対策の基本的な考え方について御説明いたします。

本市では、これまで浸水被害の最小化を目指して積極的に雨水整備に取り組んでまいりました。しかしながら、平成30年7月の豪雨では多くの浸水被害が発生したこと、そして、今後も気候変動などによりまして激甚化、頻発化する豪雨から市民生活を守るため、北九州市上下水道局雨水対策基本方針を令和3年3月に策定しております。この基本方針では、浸水リスクや都市機能集積度を定量的に評価した上で、新たに重点整備地区16地区を設定し、本市における過去最大規模の降雨、1時間当たり70ミリでございますが、それに対しまして床下浸水がおおむね解消できるよう、より一層効果的に雨水整備を進めることとしております。

次に、宇佐町・片野新町地区浸水対策事業について御説明いたします。

小倉北区の宇佐町・片野新町では、平成21年、平成22年、平成25年、平成29年、平成30年の豪雨により浸水被害が発生をしております。当地区においても雨水管などの整備を実施してまいりましたが、平成30年7月の豪雨では市内で過去最大規模の降雨を記録しまして、床上浸水が110戸、床下浸水が156戸の被害を確認しております。当地区は、国道3号などの緊急輸送道路や三萩野公園、それから、メディアドームなどの防災拠点、大規模予定避難所といった地域

防災計画に位置づけられた施設を有する地区でもあり、また、住宅も密集しており、豪雨による浸水が発生した場合には被害の甚大化が想定されることとなっておりまして、重点整備地区の一つに定めております。そのため、災害に強く、安らぐまちの実現を図るため、雨水貯留管や雨水増補管の整備手法を立案しまして、昨年度、公共事業評価の事前評価1を実施し、令和6年1月24日、また、3月21日の環境水道委員会で報告をさせていただいております。今年度、事業評価1の外部評価の意見を踏まえまして、事業費を精査し、費用便益を算出した上で、北九州市公共事業評価システム要綱に基づき、事前評価2の手続を進めてまいりました。この内容は令和6年12月10日の環境水道委員会に報告させていただいております。

次に、事業計画の概要でございますが、事業期間は令和5年度から令和12年度までを予定しております。整備内容は、宇佐町地区の浸水対策としまして、内径が4,500ミリの雨水貯留管を1,700メートル整備する計画でございます。また、片野新町地区の浸水対策として、内径が1,100ミリの雨水増補管を約600メートル整備する計画でございます。これらの整備によりまして、本市における過去最大規模の降雨に対しまして、床下浸水のおおむね解消を図るということとしております。事業費については全体で約93億円を見込んでおります。

なお、費用便益比は1.79となっております。

次に、検討会議の結果でございます。資料2ページを御覧ください。

今回、外部評価の公共事業評価に関する検討会議と、パブリックコメントを実施いたしました。その結果と市の対応方針について報告させていただきます。

検討会議は令和6年12月24日に開催されまして、評価結果は、本計画どおり進めていくことについて異論なしとされております。また、事業実施に当たりまして留意すべき点が意見として上げられております。資料3ページを御覧ください。

意見は4点で、1点目に、浸水範囲の縮小に関するもの、2点目に、住民とのリスクコミュニケーションに関するもの、3点目に、公園利用者などとのコミュニケーションに関するもの、4点目に、埋設物などの事前調査に関する意見がございました。この御意見につきましては、おのおのの留意点を踏まえ、適切に対応していくよう努めてまいりたいと思っております。

続きまして、パブリックコメントの結果でございます。資料の4ページをお願いいたします。

パブリックコメントは、本年の1月14日から2月12日までの30日間、実施いたしております。電子メール、郵送、ファクス及び持参の方法で意見を募集した結果、電子メールにて2名、持参にて1名、合計3名の方々から7件の意見が寄せられております。意見の内容に関しましては、事業の推進に関するものが2件、市民周知に関するものが2件ございました。

資料の5ページをお願いいたします。

このほか、安全への配慮に関するものが2件、事前調査に関するものが1件で、事業計画の修正を要するものはございませんでした。

続きまして、市の対応方針でございます。資料の6ページをお願いいたします。

宇佐町・片野新町地区は、これまで浸水被害が多発していることに加えまして、国道3号などの緊急輸送道路、それから、三萩野公園、メディアドームなどの防災拠点、大規模予定避難所があることから、豪雨による浸水が発生した場合には被害の甚大化が予想されます。また、今後も気候変動の影響により、局地的な豪雨による浸水被害の発生率が高まっていることから、本事業の実施が必要と考えております。よって、公共事業評価に関する検討会議及びパブリックコメントの結果を踏まえ、計画どおり事業を実施することを市の対応方針として決定いたしました。

続きまして、公共事業評価の結果の公表でございます。資料の2ページにお戻りください。

パブリックコメントの結果と市の対応方針の公表についてですが、閲覧、配布を本日3月11日から6月10日まで行います。また、ホームページの掲載を、本日3月11日から令和8年3月31日まで行うこととしております。今後の予定でございますけども、令和7年度に実施設計を行う予定としております。その後、令和8年度に工事の着手、令和12年度の工事完了を目指していきたいと考えております。

次に、資料7ページを御覧ください。

こちらの資料1は、平成30年の浸水被害の状況や浸水対策事業の計画をまとめたものとなっておりますので、御参照いただきたいと思います。

次の8ページを御覧ください。

こちらの資料2は、過去最大規模の降雨、1時間当たり70ミリにおきまして、浸水が想定されるエリアをシミュレーションにより再現したものとなっております。左側が整備前の図面で、右側が整備後の図面となっております。着色されている箇所が浸水が想定されるエリアで、整備後は床下浸水がおおむね解消されるということが確認できます。以上で報告を終わります。

○委員長（日野雄二君） 経営企画課長。

○経営企画課長 最後に、北九州市上下水道事業次期中期経営計画の策定について御説明させていただきます。

お手元のタブレットの資料を御覧ください。

まず、1、計画策定の趣旨についてです。

上下水道局は、従前から基本理念や目指すべき将来像を示した計画を策定し、進捗管理を行いながら経営をしております。現在、令和3年3月に策定いたしました北九州市上下水道事業基本計画2030、計画期間は令和3年度から令和12年度になります。そして、その実施計画であります北九州市上下水道事業中期経営計画2025、こちらは計画期間は令和3年度から令和7年度までとなっております。これらの計画に基づき、事業を実施しておりますが、この現中期経営計画が令和7年度末で終了することから、令和7年度にかけまして、令和8年度から令和12年度までの5か年の具体的な事業計画や財政計画を示す次期中期経営計画を策定するものです。

続きまして、2、各計画の体系について御説明いたします。

基本計画は、令和3年度からの10年間の事業経営の指針として策定しております。中期経営計画につきましては、基本計画を実現するための5年間の実施計画であり、実施事業計画、財政計画などで構成されます。その下の図がイメージとなります。

2ページをお願いいたします。

続きまして、3、検討体制等について御説明いたします。

(1) 検討体制ですが、経営の専門家や利用者目線を取り入れるため、北九州市上下水道事業審議会において検討を進めます。この審議会につきましては、令和6年12月議会において御承認いただきました。この審議会の位置づけや所掌事務、任期等は記載のとおりとなっております。

この審議会の委員は、3ページの別紙1を御覧ください。

人数は14名、経営の専門家や上下水道事業に関する有識者、市民が組織している関係団体、利用者目線として公募の市民や事業関係者などから選任しており、常設の審議会として計画の策定や進捗管理を行ってまいります。

2ページにお戻りください。

第1回目の上下水道事業審議会につきましては、3月24日に開催を予定しております。審議内容につきましては、審議会へ次期中期経営計画策定を諮問した後、上下水道事業の現状と課題の整理について御議論いただく予定でございます。

なお、審議会につきましては、原則公開としており、また、審議内容につきましてはホームページでお知らせするとともに、適宜、議会へ報告してまいります。

また、審議会の運営等に関する事項に関しましては規則で定めており、先ほどの2ページにも主な事項を記載しておりますが、参考までに北九州市上下水道事業審議会規則を添付しておりますので、御参照ください。以上で報告を終わります。

○委員長（日野雄二君） ありがとうございました。

ただいまの報告に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質問、意見はありませんか。泉委員。

○委員（泉日出夫君） まず、環境局に対して、災害用トイレの確保、この計画の中に具体的な取組でトイレの確保数が載っておりますけども、これ、目標数に対して、もう既に確保されていてかなり超えているのもあるんですけど、なぜこのような数字になるのかを、教えていただきたいと思います。

次に、上下水道局の宇佐町・片野新町の取組ですけども、これは大変重要な取組だと思っておりますし、一日も早く、地域の方は待ち望んでいる事業だと思いますが、これは、これまでの豪雨で重点整備地区16地区ということ指定して、今回、そのうちの宇佐町・片野新町だと思うんですが、残りの地区がどれぐらいあるのか、単純にこの2つを引いたらいいだけなのか、これが1つなのかという、その辺を改めてお聞きしたいと思います。以上です。

○委員長（日野雄二君） 業務課長。

○業務課長 では、災害時のトイレの確保の備蓄目標数と確保数の差について御質問いただきましたので、回答させていただきます。

まず、備蓄の目標数でございますけれども、これは国のガイドラインの考え方に基づきまして、おおよそ避難者50人に対して1基のトイレが必要という考え方がございます。それに基づきますと、今、本市で想定避難者が、こちらに書いております小倉東断層を震源とした地震を想定した際の2万2,000人に当てはめて、それを50人に1基で割りますと、440基が確保の目標数になってまいります。これに対して、今確保しておりますのが1,604基で、こちらにつきましては、市で保有しているものもでございます。加えて、仮設トイレ1,524基と書いてありますが、これにつきましては、仮設トイレのレンタル事業者との連携協定に基づき、発災した際には優先的に市に供給してくださるという協定を結んでいる数がございます。それも加えた数になりますので、大きく上回っているように見えると思いますが、先ほど説明でも申し上げましたとおり、例えば洋式トイレとかの充実もございますので、今後も、こういったところは踏まえながら進めてまいりたいと思っております。以上です。

○委員長（日野雄二君） 下水道計画課長。

○下水道計画課長 浸水対策の重点整備地区16地区の進捗状況について問合せをいただきました。この16地区については、令和3年度から令和12年度の10年間で解消を図るものとしております。そのうち、現在の中期経営計画、令和7年度までになりますが、その中では9地区の解消を図るという目標を立てており、これまで、戸畑区の天籟寺、小倉北区の篠崎一丁目、今町一丁目、門司区の門司駅前、小倉北区の昭和町で対策を講じてきました。現在、中期経営計画で目標に掲げている9地区のうち5地区が完了しております。今年度も取り組んでおりまして、残り4地区を今年度、来年度で解消を図っていきたいと考えております。今回の宇佐町・片野新町につきましては、令和8年度から事業を着手する目的として公共事業の評価を行っておりまして、次期中期経営計画の中に掲載していきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君） 泉委員。

○委員（泉日出夫君） ありがとうございます。トイレの件も重点地区の件も非常に分かりやすく説明していただきまして、ありがとうございます。しっかり頑張ってください。ありがとうございます。

○委員長（日野雄二君） ほかにありませんか。木畑委員。

○委員（木畑広宣君） すいません、私から1点だけ、教えてください。

災害時のトイレの確保・管理に関する基本的な考えの、自助、市民自らによる備えや対応というところの携帯用のトイレですが、これは最低でも3日間、できれば1週間分備蓄となっているんですが、この携帯トイレの市販品の価格帯ってというのは大体幾らぐらいで販売されてい

るものなのでしょうか。

○委員長（日野雄二君） 業務課長。

○業務課長 ただいま携帯トイレの価格帯のお話をいただきました。ホームセンターで売っているものもございますし、あとはネットの通販も割とございますので、様々な価格帯になってこようかと思います。市で購入している場合は、例えば1セット5回分が大体1日の目安になりますが、そういったものが大体300円とか400円ぐらいです。あとはまた、それぞれによって価格は変わってくるかと思いますが、1人1日当たりが大体それぐらいということでお考えいただければよろしいかと思います。

○委員長（日野雄二君） 木畑委員。

○委員（木畑広宣君） ありがとうございます。これ、ちなみに保存期間というものがあると思うんですが、保存期間って大体どれぐらいでしょうか。

○委員長（日野雄二君） 業務課長。

○業務課長 確かにこの携帯トイレに関しましては、中に凝固剤を使いますので、その関係で一応期限というものがありまして、恐らく10年ぐらいの保存期間であったと思います。それを過ぎれば使えないということではないと思うんですけども、凝固の関係はその程度で考えられていると伺っております。以上です。

○委員長（日野雄二君） 木畑委員。

○委員（木畑広宣君） ありがとうございます。これは期限切れしていたものでも使えるということですね。そういう認識でよろしいですかね。

○委員長（日野雄二君） 業務課長。

○業務課長 商品ですので、恐らくしっかり固まるであろうと、会社とかが使うのに支障がない範囲というところでの10年だとは思いますが、そのあたりにつきましては、10年過ぎたらすぐ使えなくなるかというお話ではないのではないかと御答弁で申し訳ないですが、思っております。以上です。

○委員長（日野雄二君） 木畑委員。

○委員（木畑広宣君） ありがとうございます。これ、ちなみに、この災害時のトイレの備蓄に関して、市民の皆様への啓発方法というのはどのように考えてありますか。

○委員長（日野雄二君） 業務課長。

○業務課長 まず、こちらの確保・管理計画に関しましては、今回報告した後に、ホームページにも掲載させていただこうと思っております。さらに、令和6年度の2月の補正予算で、トイレカーや簡易トイレも購入させていただきました。それを購入した後に来年度は、例えば防災イベントや地域の防災訓練で実際に使っていただくことによって、災害時のトイレの対策の重要性を実感していただいた上で分かっているというのが大事なかなと思っており、進めていきたいと思っております。その中で、この携帯トイレの備蓄に関しましても、イメージとし

ては、通常、防災バックとかを、お水であつたり食料であつたりというのを自宅で備蓄していただいていると思いますが、その中にぜひ携帯トイレも入れてくださいというような呼びかけをさせていただこうと思っております。以上です。

○委員長（日野雄二君） 木畑委員。

○委員（木畑広宣君） 大変にありがとうございました。非常に分かりやすく御説明いただきまして、ありがとうございました。以上です。

○委員長（日野雄二君） ほかにございませんか。たかの委員。

○委員（たかの久仁子君） すいません。トイレの衛生面についてお聞きしたいんですけれども、避難所のトイレでノロウイルスとかが発生した場合の処置に関してとか、運営に関することを教えていただきたいと思います。

○委員長（日野雄二君） 業務課長。

○業務課長 今、衛生面についてのお問合せということで、確かにノロウイルスなどは、冬場に避難が起こったときに発生した場合、甚大に広がってしまうというところは課題の一つだと思っております。国のガイドライン等でも、そういったものが発生した場合には、その方だけが使えるようなトイレを設けるなりしてやっていくこととなっておりますので、避難所運営の中でそういったところも考えつつになるかと思えます。まずはトイレ、こちらの計画の中でも衛生面に配慮して、単純なトイレだけではなくて、消毒液や衛生用品、ウェットティッシュのようなものも含めて備蓄しておく必要があるということで、一部、危機管理室で備蓄しているものもあると思いますが、そういったものを活用しながら、感染の拡大を防止するような対策も念頭に入れながらやっていく必要があると思っております。以上です。

○委員長（日野雄二君） たかの委員。

○委員（たかの久仁子君） ノロウイルスに関しては潜伏期間があつて、発生した時点で広がったりとかあると思いますし、あと、次亜塩素でない駄目とかというものもあると思いますので、そういう備蓄に関しては大丈夫でしょうか。

○委員長（日野雄二君） 業務課長。

○業務課長 こういう衛生用品に関しましては危機管理室で確保をしているところではございますけれども、次亜塩素素であるかどうかについて持ち合わせはないのですが、アルコールの消毒剤であるとか、そういったものも含めて備蓄はしていると聞いております。そういった観点も持ってというところは危機管理室にも伝えて、備蓄を検討するように伝えたいと思います。以上です。

○委員長（日野雄二君） たかの委員。

○委員（たかの久仁子君） ありがとうございます。専用のトイレをつくったとして、広がっていくので足りるのかなという心配がありますので、どうぞそこら辺もよろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（日野雄二君） 要望で。ほかにございませんか。奥村委員。

○委員（奥村直樹君） まず、1点。トイレの件でお伺いしたいんですけど、仮設トイレ、さっき国の基準で50人で割っているんですけど、避難所の箇所としては2万2,000人で何か所ぐらいの想定なんですか。

○委員長（日野雄二君） 業務課長。

○業務課長 避難所の数につきましては、災害時にどの程度の避難所を開設するかというところかと思います。避難所を開設したものを逐次確認、把握できる防災のシステムがございまずので、いざ発災した際には私どもも避難所の情報を確認いたしまして、避難者が集中して送らないといけない、それじゃないと足りないようなところに集中的に配送するという手法を考えております。各市民センターなどの避難所には、水や食料と一緒に携帯トイレを備蓄しておりますので、壊れていない便器があれば、それをかけて使っていただくことで一旦はしのげる部分もございまず。さらに集中して避難者がいるところに関しましてはシステム等で把握しながら、適宜、効率的な配置を図っていきたいと考えております。以上です。

○委員長（日野雄二君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） 大規模な場合は、ある程度集中すると思うんですけど、その場合に例えば置場所とか、誰が運搬するとか、そういったのも計画の中には入っているんですかね。

○委員長（日野雄二君） 業務課長。

○業務課長 まず、トイレの中で携帯トイレは、食料とかほかの備蓄品と一緒に配送されるような形になるかかと思ひます。それ以外の市の保有のものに関しましては、市の災害対策本部の環境部で責任を持って配置するという形になるかかと思ひます。

あと、仮設トイレにつきましては、仮設トイレの連携事業者と、配置まで含めてしていただくというところで連携協定を結ばせていただひていますので、私どもからこちらにお願いしまずという指示を出して、配置していただくというようない流れになっております。以上です。

○委員長（日野雄二君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） 例へば今までも避難所があふれるぐらい集まったりします。そういうところが足りないじゃないですか。そしたら、車がいっぱいあったりとかで置場所がないとかという可能性もあると思うので、ぜひそういったところも検討をしっかりしていただけたらと思ひます。

もう一つ、携帯トイレで、さっきも話があつた使用年限が10年ということで、これは6万6,000セットは段階的に買ひていったんですか。まとめて一気に買ひているんですかね。

○委員長（日野雄二君） 業務課長。

○業務課長 こちらにつきましては危機管理室の担当になりますが、ローリングストックのようない形で、使用年限を踏まえて、使用年限が切れそうなものに関しては、恐らく防災イベントとかで配ったりしながら、適宜、その辺はちゃんと足りるようない、加えて、6万6,000セットを

超える、今、令和7年2月現在、7万2,740セットになっておりますが、さらに買い増しもしていくということで聞いております。そこについてももしっかり備えていく形になろうかと思えます。以上です。

○委員長（日野雄二君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） それは、じゃあ、危機管理室にまた聞こうと思うんですけど、一応環境局的に、ローリングストックという言葉が出たんで。食べ物だったら有効活用するじゃないですか。これって、切れるから試しに使おうかってものにはならんような気もするけど、それは環境局ではどうですか。

○委員長（日野雄二君） 業務課長。

○業務課長 切れるからというか、ある程度の年度だとは思いますが。先ほどもお話がありましたが、やはりこういったことを市民の方に知っていただくという中で、実際にそれを手にして、何かの折にちょっと使ってみていただいて。便器にかけて使って、そこに凝固剤を入れるというような流れになるので、使う難しさを実感していただくということも1つ大事な事かなと思っております。先ほど申し上げた防災のイベントや訓練などで、そういったところも含めてお話ししながら、そういうのを実感していただくという意味での効果はあるかなとは思っております。以上です。

○委員長（日野雄二君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） そうですね。この計画の中にもある、誰もが使用ルールを知っているところにつながると思うんで、確かに使う機会はなかなかないと思うんで、そういうのもぜひ計画していただきたいと思います。終わります。

○委員長（日野雄二君） ほかにございませんか。村上委員。

○委員（村上さとこ君） よろしく願いいたします。災害時トイレ確保・管理計画について伺いをいたします。

災害時でも人道憲章と人道対応に関する最低基準が守られて、健康を損ねず、災害関連死を生まない、安全、清潔、快適、質の高い生活が送れることを目標に、トイレの備蓄が進んでいることを実感しております。自助、共助、公助の中で、今足りていないのがやはり自助という観点で、私自身は自分の家では携帯トイレを備蓄していて、いつもこのようにポケットトイレを必ず持ち歩くようにしているんですけども。食品だとかは備蓄している家庭は多くても、トイレの備蓄がまだまだ足りないと思っています。ここをどのように広報していくのか。もう、持ち歩こう、備蓄しよう、災害トイレキャンペーンみたいな、それぐらいやらないと、トイレについての関心にあまりつながらないのかと思います。実際の知識の共有だとか啓発が大切なのかなと思っております。というのも、災害時に避難所を運営するとなったら、結局そのトイレの掃除なども市民が順番でしなくてははいけませんよね。その掃除の仕方、消毒液を使ってだとか、手洗いウェットティッシュを使ってだとか、そういうこともやっていかなくてはな

らないので、トイレもそうなんですけど、その辺の掃除の仕方についての共有というのはどれくらい今行われているのか、分かれば教えてください。

○委員長（日野雄二君） 業務課長。

○業務課長 今、実際に発災したときにどのように避難所のトイレの管理をしていくのかを、どれくらい話し合われているかということですが、各市民センターとかいろんな単位で、地域で防災研修や防災訓練を行っていただいている中で、ひょっとしたら話し合っているところもあるかもしれないですが、なかなかそこまで行き届いていない部分もあるかもしれません。先ほどお話しさせていただきましたように、これから新しく簡易トイレ等を買いましたときには、それをもって防災研修や防災訓練を回らせていただきたいと思います。その中で、先ほどお話があった自助の部分の携帯トイレの備蓄も呼びかけるとともに、その訓練に参加していただいている方々に管理の部分も、いざというときにはどのようにトイレ掃除の当番をしていくのか、あるいは、トイレの水が確保できなかったときにはどこから水を確保するのか、例えば近くの何かしらためているようなところがあれば、そこから持ってこようとか、そういったところを話し合っていただく機会にもしていただきたいと思います。そういったところを含めて、しっかり啓発を図っていきたいと思っています。以上です。

○委員長（日野雄二君） 村上委員。

○委員（村上さとこ君） 実際の防災訓練の中で行われていくということで、安心をいたしました。私が地域の大がかりな防災訓練に出たときはトイレがなかったので、トイレのことって、みんなの頭から抜けているんですよね。当然にトイレが使えるような状況で、みんなで集まって床にブルーシートを敷いて、組ごとに分かれて行動しましょうだとか、炊き出しをしましょうっていうことぐらいまではやるんですけど、トイレはもう全く今までは頭に入っていなかったと思いますので、その辺は地域でも話し合っていきたいと思いますし、トイレをどのように清掃するのかということについても深めていきたいと思っています。

先ほど、たかの委員から次亜塩素酸の話も出たんですけれども、災害時のトイレのときは、清掃のための使い捨てのごみ袋だとか塩素系漂白剤、そして、トイレ用のほうきだとかちりと、モップとかペーパータオルとか、そういうのも必要だと国の指針では書かれておりました。こちらについても備蓄されていると考えていいんでしょうか。それとも、衛生用品の提携業者もありましたよね。そこからすぐ取り寄せることができるような体制になっているのかどうか、お伺いします。

○委員長（日野雄二君） 業務課長。

○業務課長 今、お尋ねいただきました衛生用品の関係でございますが、すいません、これが危機管理室の関係になるので、私の持ち合わせの情報だけになります。清掃用具とかに関しまして、先ほど申し上げたようなアルコールの消毒剤でありますとか、そういったものはいろいろ備蓄されていると聞いております。加えまして、今現在避難所にあるものも使いながら、た

だ、当然足りなくなるので、その辺をしっかりと補充していくというところで衛生用品の会社と1社連携協定を結んでいると聞いており、そういったところからの供給もあるかと思います。ただ、しっかりときめ細やかに対策を考えていくためにこの計画を立てたところでもございますので、今後さらに、これも備蓄しとく必要があるんじゃないかっていうようなところを幅広く考えながら、危機管理室とも情報共有しながら検討していきたいと思います。以上です。

○委員長（日野雄二君） 村上委員。

○委員（村上さとし君） ありがとうございます。そのトイレを全ての人たちが使えるということで、高齢者、障害を持った方、そして、小さな子供さんもそうです。そのような方たちが使えるような配慮として、例えばトイレには、便器穴の小さい子供用トイレのカバーみたいながありますよね。そういうのとかも設置する予定なのか、あとは、オストメイト、人工肛門などを使っている方の装具交換スペースなどをどのように確保していくのかということについても伺います。

○委員長（日野雄二君） 業務課長。

○業務課長 まず、子供用のトイレのことで伺いましたけれども、まだそこまでの、便座の部分とかというところまでは備蓄には至っておりませんが、これからまた、連携協定先を広げていこうと考えておまして、そこはかなり大きな備蓄、様々な種類の備蓄も持っていると聞いておりますので、そういったところとも協議しながら進めていけたらいいなとは思っております。

あと、オストメイト、人工肛門の方の配慮というのも必要だとは認識しております。一応私も、今回、来年度購入予定ということで計上させていただいています中に、車椅子対応トイレということで、かなり幅広くテントの場所を取るようなものはございます。ただ、当然、水の確保といった問題も出てくるかと思うので、そういったものもまた考えながら、そういった方にも対応していくにはどのようなトイレが必要かというところは考えながらやっていきたいと思っております。以上です。

○委員長（日野雄二君） 村上委員。

○委員（村上さとし君） とにかく一つの局だけでは限界があるお話ですので、いろんな局と連携してやっていただきたいし、市民にも協力というか啓もうというか、実際こうなるんだよっていうことをきちんと事前にお話ししていただけたらと思います。トイレカーを買うんだったら、ぜひ子供用トイレ、便器穴の小さい子供用トイレと二重になっている蓋のやつがありますよね。そういう形にさせていただけたらなと思っております。

ちょっとお聞きしたいんですけども、マンホールトイレを使うとき、下水道管や処理場が被災するとマンホールトイレが使用できなくなることがあると聞きました。こういったマンホールトイレを使うところの下水道施設の耐震化は、平時よりしっかりやっておかないといけないと国の指針でも何か書いてありまして、これが破壊されたら使えないわけですから、マンホ

ールトイレ近くの下水道の調査っていうのは、かなりこれは優先的にされているんでしょうか。お伺いします。

○委員長（日野雄二君） 下水道保全課長。

○下水道保全課長 マンホールトイレにつきましては、広域避難所を対象に設置を進めております。この下流側の下水道管につきましては、こういった地震対策を進めていく対象になっていまして、老朽化対策と併せて優先的に進めております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君） 村上委員。

○委員（村上さとこ君） 優先的ということで、いざとなったらしっかり使える形になっていると思っています。とにかく私も市民の一人としていろんな方に伝えていきたいので、ぜひとも情報共有を今後ともよろしく願いいたします。

○委員長（日野雄二君） ありがとうございます。ほかに意見はございませんか。荒川委員。

○委員（荒川徹君） それでは、幾つかお尋ねしたいと思います。

まず、災害時トイレ確保・管理計画についてですが、今、非常に重要な、大事な具体的なことが幾つか出ました。私もこの計画を読ませていただいて、災害時のトイレとか、あるいは下水道のインフラっていうのがいかに重要なものかっていうのを、何か痛感したような気がしました。同時に、この計画では写真入りで解説されているので、非常によく分かったという感想を持ちました。まず、これを申し上げておきたい。

これは北九州市が独自につくったのか、それとも国の要請なりがあって、こういう計画を全国的につくっているのかっていうのを1つお尋ねしたいのと、あと、いろんな備蓄をしているもの、あるいは連携協定を結んでいる事業者から必要なところに届けてもらうことが書いてありますよね。災害時は非常に混乱している中で、情報のやり取りだとか、あるいは必要なところにきちんと必要なものが届くかどうかっていうところの確実性というか、そういうのはどういうふうに考えているかっていうのが、2つ目。

それから、昨日も言ったんですけど、本編の19ページの今後の課題のところ、自宅等の安全は確保されており、便器が使えないほどの破損がない人については、自宅で備蓄している携帯トイレ等を使用しながら生活すると書いてある。これ、素人が見ると、便器が使えないほど破損していないのであれば、普通にトイレは使えるのかなと思ってしまうので、これは、例えば下水管がどうなるとるか分からないので、念のために携帯トイレを使えと言っているのか、そこがよく理解しづらいので、もう少し分かりやすく表現したほうがいいんじゃないかと思いましたので、何か意見があればお尋ねしたい。

それから、一度に全部言いますが、浸水対策事業についてです。宇佐町の該当地区は炭鉱が以前あったということで、地下に坑道があると聞いているんですが、地盤の崩落等、八潮市の事故もあっておりますけども、工事に伴うリスクはないのかという、パズコメの中でもちょっと出てきていたようですが、そこを説明していただきたいのと、93億円の事業費、国の補助が

どれぐらいつづくのか。あと、16地区の分について、さっき説明がありましたんで、できれば一覧をいただけないでしょうか。16地区のリスト、それと、もう既に終わっているところと、これからやるところと。

それと最後に、次期中期経営計画の審議会での審議のテンポ、それから、答申の時期はいつ頃になるのか、それだけ教えてください。以上です。

○委員長（日野雄二君） 業務課長。

○業務課長 では、お尋ねいただきました3点について、御回答させていただきます。

まず、1つ目ですけれども、今回の計画につきまして国等から要請があっているようなものなのか、全国的な動きがどうなのかというお尋ねでございました。この計画につきましては、令和6年12月に改定されました国のガイドラインでも、計画を策定するように努めていくっていうのを、前よりはっきりと記載されているような形になりますので、国としても、各自治体がしっかり課題感を持って取り組むために計画を推進しているところであると思います。ただ、実際にこれを立てている自治体がどれほどかといいますと、まだまだというところがございます。実は私どもも政令市で2番目という形になっております。なので、自治体の中でも先んじて課題感をしっかり持って取り組んでいくっていうところも踏まえまして、今回の計画を立てたところがございます。

続きまして、連携協定に基づくトイレの供給に関しまして、どの程度、情報のやり取りが確保されているのかという御質問をいただきました。確かに災害時にどのような通信状態になっているのかとか、いろんな部分で不安はあるところではございます。連携している業者とは、その都度、どのようにやっていくかというところを度々打ち合わせしながら、しっかりとやっていきたいとは思っております。どのように具体的な通信手段にするかとかは、また、しっかりと検討していきたいとは思っております。

御質問いただきました19ページに書かれております、自宅で安全が確保されており、便器が使えないほどの破損がない人については携帯トイレを使いながらというところで書かせていただいた部分でございますが、分かりにくいということで、もうちょっと分かりやすくかみ砕いて御説明を書ければよかったなと思っております。イメージとしましては、先ほど荒川委員のお話にありましたように、上下水が使えるか分からない状態の中で、使わずに携帯トイレを使っていたら、もし仮に下水道が使えない状態だったら、あふれたりとかいろんなことが考え得るので、まず、そういうのをやっていただくというのも1つだと思っております。仮に、下水道が止まってはいる、だからトイレは使えない、ただ、自宅ではそれ以外の被害はなく安全に暮らしていける状態であれば、トイレが使えないことを理由にして避難所に避難されるという方が増えてしまうと、その中で避難所がパンクしてしまったり、避難所のトイレもパンクしてしまうというようなことが起こり得ると思いますので、そういった意味合いも含めて、もし、自宅で暮らしていくことに問題がないのであれば、ぜひ携帯トイレをつけ、下水道が使えない

とか水が使えないとかそういうことで、そのトイレが使えないということであれば、ぜひ携帯トイレを使うことによって、自宅で生活をしていただく方を増やしていくというところも1つ大事なことかなと思い、書かせていただきました。分かりやすい表現というところは、また、今後も課題とさせていただきたいと思います。以上です。

○委員長（日野雄二君） 下水道計画課長。

○下水道計画課長 宇佐町・片野新町の浸水対策事業について質問いただきました。

まず、1点目の小倉炭鉱は大丈夫かといった質問をいただきましたけども、我々、今年度、基本設計を行っておりまして、その中で、先ほど質問がありました石炭採掘の状況ということで、資料を保管しております経済産業省九州経済産業局の資源エネルギー環境部へ問合せを行っております。今回、貯留管を埋設する予定の調査を行ったところ、このエリアについては、石炭採掘の履歴が見受けられませんでしたという回答をいただいております。ただ、来年度以降、実施設計を進めていく中で、ボーリング調査などを行いながら、その辺はしっかりと確認をしてまいりたいと考えております。

それから次に、事業費の補助の関係でございますが、事業費93億円に対しまして、国の補助を50%、46億5,000万円いただく予定としております。内容としましては、下水道床上浸水対策事業ということで、令和元年度から創設された個別の補助事業ということになります。これを活用しながら進めていきたいと思っております。残りの財源としましては、下水道事業債というのを活用しまして、基本的には30年償還ということで事業を進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君） 経営企画課長。

○経営企画課長 次期中期経営計画の策定に当たり、審議会のテンポ等について御説明いたします。

審議会につきましては、今後の議論の進捗や各委員のスケジュールなどを調整しながら進めてまいりますが、パブリックコメントの実施も含めて、令和7年度末までには計画を策定できるように進めてまいりたいと考えています。テンポにつきましては、今後の議論の進捗などによりますが、計画策定のスケジュールを考えますと、1～2か月に1回程度の開催となるのではないかと考えております。スケジュールにつきましては、詳細等が固まりましたら随時報告してまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） はい、分かりました。次期中期経営計画については、今ありましたけど、その審議の進捗はぜひ議会に報告していただいて、我々の意見も踏まえて進めていただきたいと思います。

それと、浸水対策事業については非常に大きな事業費がかかるわけで、国から50%の補助をもらってということですが、できる限り、そういう利用できる、使える補助金等を積極的に活

用していただいて、浸水対策をしっかり前に進めていただきたい。そして、下水道の会計も、今後、厳しい状況になると思いますので、そのあたりも踏まえた取組をお願いしたいということ要望しておきたいと思います。以上です。

○委員長（日野雄二君） はい、要望として。ほかに意見ございませんか。戸町委員。

○委員（戸町武弘君） それでは、災害用トイレに係る連携協定のことについて質問したいと思います。災害が起こった場合、避難所やトイレが使えなくなっても、自宅で暮らせるんなら自宅で暮らしているっていう場合があると思うんですけども、そのときに、資料を見ますと、避難所等仮設トイレ等から発生するし尿収集運搬、これは、し尿収集委託業者1社と連携協定しているっていうことなんですけども、現在、北九州市にバキューム車は何台保有しているのか。そして、例えば携帯用トイレを使ったりなんなりして自宅で避難しているときに、このときは家庭ごみ収集委託業者1組合が連携協定しているわけですが、この排せつ物の一般家庭から出すときのルールとか、そういったのは決めてあるのでしょうか。また、それを住民にどのように周知しているのかを聞きたいと思います。

○委員長（日野雄二君） 業務課長。

○業務課長 まず、連携協定に関しましてお尋ねいただきました、し尿のくみ取りの関係の件でございます。

今委託しております、し尿の1団体と連携協定を結びまして、し尿の仮設トイレ等のくみ取りに関しまして、速やかに収集していただくという協定を結ばせていただいております。現在、市で保有しているバキュームカーはありませんが、その業者が保有しているものが28台ほどあると確認しております。その部分を活用していただくというところになろうかと思います。

それに続きまして、携帯トイレを使用した後の排出の仕方、廃棄の仕方でございますが、これも、今お話がございましたようにごみとして廃棄していただくという形になりますので、避難所から出たものはほかのごみと一緒に、連携協定を結んでいる廃棄物事業協同組合に収集していただく形になろうかと思います。家庭から出たものにつきましても、ほかの家庭ごみと一緒に排出していただくという形になりますので、一般の青い袋に入れてという形になるかと思っています。そこをしっかりと市民の方に、いかに分かりやすく伝えていくかということは、当然、災害時にそういった廃棄の仕方をお伝えしていくことはやっていくんですけども、平時からそういったお知らせするというのも確かに重要だと思います。今回の計画の中にも書かせていただいておりますが、さらにそれを周知していきたいと考えております。以上です。

○委員長（日野雄二君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） まず、バキュームカーは28台で足りるのでしょうか。また、家庭ごみとして収集するということは週2回ですね。それで衛生状態っていうのが保たれるのかどうかを教えてください。

○委員長（日野雄二君） 業務課長。

○業務課長 まず、バキュームカーが足りるのかという御質問をいただきました。確かに、今北九州市は下水道の普及がかなり進んでおり、それに伴い、くみ取りの世帯数が非常に減っており、28台というところで、下水道普及前からと比べますと、かなり台数は少なくなっているところがあるかとは思いますが。ただ、仮設トイレがどの程度建って、どの程度のくみ取りが必要になるかというところはあるかと思いますが、あまりに大規模な災害のときに、もし足りないようになってくることがありましたら、その際には、周辺自治体とか県とかに要望を出しまして、下水道がまだ普及が進んでいないところはかなり持っていらっしゃると思いますので、そういった応援というところも念頭に入れながら進めていく必要があるかと思っています。先ほどから申し上げている、携帯トイレを活用いただくというところも、それであればくみ取りはないという形になりますので、そういったところも含めて考えていく必要があるかなと思っております。

ごみに関しましては、確かに今お話しいただきましたとおりに、家庭ごみの日に出すということになりますと週2回になろうかと思っています。災害用の防災の携帯トイレになりますので、凝固剤の中には当然臭いが出ないようにとか、あるいはしっかり結んでいただくことによって、ある程度衛生状態が保てるというものは発売されているかとは思いますが。ただ、それがずっと家庭にあるときにどうなのかという問題で、おむつとかと同じような意味合いにはなってくるかもしれませんが、しっかりとくるんでいただいて保管していただくということに。どうしても、なかなかそれ以上の収集を災害時にできるかといいますと、そこも課題であるとは思いますが。そういったところは、携帯トイレをしっかりと保管していただくというところも含めて呼びかけをしていきたいなと思います。以上です。

○委員長（日野雄二君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） 家庭で避難している方々のトイレの処理って、どこに保管したら安全なのか、そういったことがもし研究されていたら、ぜひそういうのも周知をしてください。以上です。

○委員長（日野雄二君） はい、ありがとうございます。強い要望として受け止めました。ほかにございませんか。

ほかになれば、以上で報告を終わります。

ここで執行部の職員は退室願います。

（執行部退室）

次に、所管事務の調査を行います。

調査事件の選定について、委員の皆様からいただいた項目を取りまとめてお手元に配付いたしております。この案について意見を伺いたいと思います。なお、発言に当たってはマイクを使って行うようお願い申し上げます。

それでは、意見ございませんか。

各委員が共通して関心の高い案件に絞り込みたいと思いますが、各委員の意見を踏まえ、防災・減災対策、温暖化対策等の環境政策、上下水道等のライフラインの強化に絞り込みたいと考えますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり。）

ありがとうございます。本日の意見を踏まえ、正副委員長でさらに協議し、その結果、24日の委員会において調査事件として諮りたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で所管事務調査を終わります。

次回は3月24日午前10時から陳情の審査及び所管事務の調査を行います。

本日は以上で閉会します。

環境水道委員会 委員長 日 野 雄 二 ㊟